

町政を問う！



砂田雅一 議員

町立病院・老健施設の再編について

問 町立やすらぎ苑の廃止案と町立橋病院を19床の診療所にする縮小計画案が提案される予定になっている。特にやすらぎ苑について「2年後」と言う幹部と「1年後」と言う幹部がいるが、実施時期はいつの予定か。

答 実施時期については今から決めていく。

問 町民への説明会の実施など丁寧な説明を行うべきである。また、「案」として町民に説明しながら一方で、1年後の実施に向けた入院患者の転院先や職員の異動などの準備をするのは「結論先ありき」の背信的な議論になる。

また、職員の方々は不安を抱えながら業務をされている。説明と話し合いを行って、了承を得ていくことを求める。

答 町民にも職員にも病院事業局の現状、再編計画案について丁寧に説明し、意見も聞きながら実効性のある再編計画案を策定していく。

問 町立病院が赤字になった原因のひとつには、国が医療予算を8兆円削る目標を掲げ、診療報酬のマイナス改定や制度改悪、病院の統廃合、診療所化を行うよう、何度も市町村に働きかけてきたことが影響したのではないか。最近では平成27年にも通知があった。

答 費用のうち、給与費、経費、減価償却費、消費税などが増えている。病院は法律で人員基準が決められており、収入を上げるには職員を増やさざるを得ない。国からの「新公立病院改革ガイドライン」に基づき経営の



介護老人保健施設 やすらぎ苑

効率化、再編ネットワーク化などの改革プラン策定が義務付けられている。

国保税の引き下げ・減免を

問 本町の国保税を県内、中国地方で比較すると、夫婦で年金世帯の場合、山口県で2番目に高く、中国地方107の自治体の中で6番目に高い。一方で、1人当たりの所得額は県内で2番目に低い。所得は低いのに税金は高いという逆進的な現状にある。均等割や平等割を廃するという目標を掲げるべきではないか。

答 均等割は、家族が多ければそれだけ医者にかかり、明らかに受益が大きいのので、それに見合う負担をお願いするのが合理的。均等割、平等割を廃止すると、所得割を2倍程度に引き上げる必要がある。

問 協会けんぽ保険料と国保料を比べると、年間400万円の収入がある4人世帯を例にとると、均等割、平等割が全額廃止されたとしても本町の国保税は、協会けんぽ保険料よりも7万6千円も高い。同じ収入であってもこれほどの格差があり、不公平な税制と言える。地方団体も「国保の構造的矛盾」と呼んでいる。国が制度を変えるまで待つのではなく、町独自に減免制度などを作るよう求める。

答 これからも国に対し要望していく。安定的な財政運営をするためには、今の状況は長期的に見れば悪くはないと考える。